

不登校対策支援事業 「かいづかSMILEプラン」

～すべての子どもたちの笑顔のために～

1 はじめに

「誰一人取り残さない」これは本市の教育において最も大切にしている言葉です。すべての子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えていきたいと考え、日々教育行政に取り組んでいるところです。

近年、不登校や長期欠席者の増加が深刻な問題となっており、本市においてもその数は年々増加しています。特に不登校や長期欠席者のうち、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や専門機関とつながっていない児童生徒が一定数いること、教育支援センターや校内教育支援ルームを活用している児童生徒も一部に限られていることは課題だと考えています。

そのような中、文部科学省は2023年3月に「COCOLOプラン」を取りまとめ、不登校により学びにアクセスできない児童生徒をゼロにするという目標を掲げました。この目標を達成するため、本市においてまずはじめにしたことは、「学校復帰」を唯一のゴールとする従来の私たちのマインドセットを転換し、一人ひとりの状況や気持ちに寄り添いながら、社会の中で自立して生きていける力を育むことをゴールに再設定することでした。

もちろん、学校は学力だけでなく、社会性やコミュニケーション能力といった“生きる力”を育むことに優れた環境であり、多くの子どもたちにとってかけがえのない成長の場です。しかし、現実にはその環境では自分らしさを発揮できず、学校に通うことが心身の負担となってしまう子どもたちもいます。だからこそ私たちは、学校復帰を一つの選択肢としながらも、それだけにとらわ

れず、多様な学びやつながりの場を用意することが不可欠であると考えました。



このような基本的な考えのもと、本市では不登校対策支援事業「かいづか SMILE プラン～すべての子どもたちの笑顔のために～」を立ち上げ、以下の5つの柱を中心に、子どもたちの個々のニーズに応じた柔軟な支援を展開しています。

- ・アウトリーチ支援の実施
- ・メタバース空間の構築
- ・遠隔操作ロボットの設置
- ・自然体験や仕事体験などキャリア教育の実施
- ・校内教育支援ルームの設置促進

次項以降では、それぞれの取組みについて、具体的な内容や今後の展望などを紹介していきます。本市の実践が、全国の教育委員会における不登校支援の参考になれば幸いですし、さらなる改善のため本市へのご助言をいただければありがたいと思います。

か い づ か S M I L E プ ラ ン と は

学びにアクセスできない子どもをゼロにする3つのプロジェクト

PROJECT 01 専門家を活用したアウトリーチ支援の導入

PROJECT 02 メタバースによるオンライン支援の導入

PROJECT 03 教育支援センター（レインボー教室）における支援の充実



2 令和7年度取組み

令和7年度は、児童生徒一人ひとりの課題解決に向け、以下の取組みを推進していきます。

(1) 専門家を活用した アウトリーチ支援の実施

支援につながっていない不登校児童生徒および保護者との家庭訪問による面談や、電話やWEBを使つての相談によって、メタバースによるオンライン支援や教育支援センター等への入室など、一人ひとりに応じた支援につなぐために、教員経験があり、公認心理士の資格をもつ支援員を配置しています。

各校での不登校対策会議やケース会議等に参加し、情報の共有やアセスメント、助言等を行っています。ケースごとに抱える課題は異なりますが、学校と連携し、支援を進めています。

PROJECT 01 専門家を活用したアウトリーチ支援の導入



- ・不安や悩みがあるご家庭に、積極的に支援
- ・状況に応じて、専門家が家庭訪問したり、電話相談やWEB面談
- ・お子さまの状況やニーズに応じたサポートを提案

(2) メタバースによるオンライン支援の導入

民間業者に委託して、教育支援センター等に入室できていない児童生徒を対象にメタバース空間を提供し、その中で他者との交流機会を設けたり、学習支援を行ったりします。（2学期以降運用開始予定）

PROJECT 02 メタバースによるオンライン支援の導入

- ・自分の分身となるアバターを操作
- ・他の子どもたちと交流や専任の支援員による学習サポート
- ・オンライン上での新しい学びの場を活用
- ・安心して成長できる環境を提供



昨年度、試験的に（抽出校において）導入したところ、利用した児童生徒からは、

- ・メタバース空間で、支援員の先生と趣味の話ができてとても楽しかったです。
- ・ふだんの学校とは違う雰囲気です。リラックスして話せたので、安心して過ごせました。
- ・メタバース空間では、1人で集中して学習に取り組めるので、落ち着いて勉強できました。
- ・これまでの学習を復習しつつ進められたので、自分のペースで無理なく取り組みました。

等の声がありました。

これらの声をもとに、今年度本格運用を始めるため、現在準備を進めているところです。

PROJECT 03 教育支援センター（レインボー教室）における支援の充実

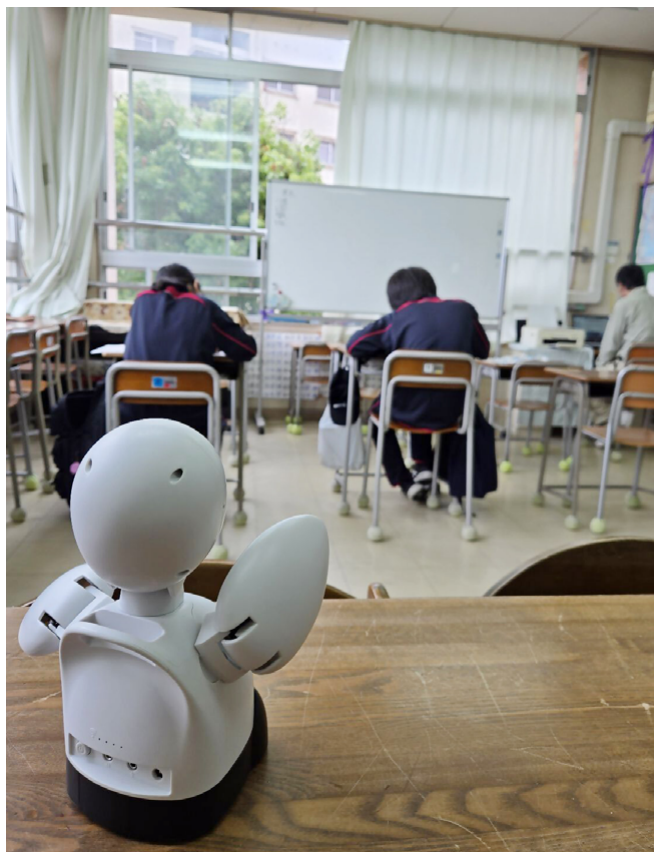


- ・遠隔操作ロボットを活用した登室システムを導入
- ロボットに搭載されたカメラを通じて教育支援センターの様子をタブレットに映す
- 「わかった」とうなずいたり、「わからない」と首を横に振ったりするなど、ロボットを操作
- メタバース空間でのアバター同士の交流から、対人での交流へのスムーズな移行をサポート



(3) 教育支援センター（レインボー教室） における支援の充実

① 遠隔操作ロボットを活用した登室システムの導入



遠隔操作ロボットを設置し、メタバース空間でのアバター同士の交流から、対人での交流への移行を図ります。（詳細は(4)に記載）



② 登室による支援の充実

(ア) ホースセラピー

「動物介在教育」により、馬の生態（歯や足の使い方、気もちの表し方、体のつくり等）を学ぶことを通して、いろいろな動物についての生態を知ろうとする態度を養うこと、「動物介在活動」により、馬とふれ合い、時間を共有する中で、言葉による表現が苦手の児童生徒が、同じ空間で過ごす人との関係を深めることができるように

することを目的に、市内にある施設に協力いただき実施しています。



(イ) 農業体験

自然体験活動の充実を目的に、地元農家の方にご協力いただき、畑の一角を借りて栽培活動を始めました。日々の水やりや草抜きなど収穫に向けて取り組んでいるところです。収穫できた野菜は、カレーや豚汁など調理実習の材料にする予定です。



(ウ) 仕事体験

キャリア教育の推進を目的に、貝塚市「大阪・関西万博」共創チャレンジ事業にて「未来に続く生きる力を養う居場所づくり」に取り組まれている地元の喫茶店に協力いただき仕事体験を実施する予定です。その喫茶店は大阪府下の「保存すべき歴史的町並」のひとつである寺内町にあり、江戸時代の古い面影を残す町並みや民家が残されている場所にあります。1学期は「出会う」ことを目的に校外学習の一環として訪問する予定です。その出会いをきっかけに子どもたちが仕事体験や物づくり体験が

できるよう進めていきたいと考えています。

また、農業体験や職業体験で収穫・作成したものを、前述の事業と絡めて実際に販売したり、イベントへの参加や出品したりできないかと模索しているところです。

このような体験活動を通し、子どもたちの社会的自立を支えていきたいと考えています。



(4) 校内教育支援員の配置による校内教育支援ルームの設置促進

校内教育支援員等を配置することにより、校内教育支援ルームの設置を促進し、不登校傾向にある児童生徒の支援体制の強化を図っています。

今年度は校内教育支援ルームを常設している3校に支援員を配置するとともに、大阪体育大学に協力いただき、6校に大学生のサポーターを配置しています。

また、前述の遠隔操作ロボットを設置し、自宅から校内教育支援ルームにあるロボットをタブレットで操作して教員や支援員と対話したり、学習したりできる環境を整えとともに、校内教育支援ルームを活用している子どもたちが、教室にあるロボットを操作し、授業に参加する体制も整えています。

先日、小学校低学年の教室に遠隔操作ロボットをもって行き、初めて校内教育支援ルームとつないでみました。呼びかけに対してロボットが反応して手を挙げたり、うなずいたりすると、その反応を見て喜ぶ児童がいて、教室

が温かい空気に包まれました。

教室で過ごすことが難しくても、ロボットを通すことで子ども同士の交流ができるという新たな可能性を感じる一場面となりました。



(5) 加配教員の役割

今年度、大阪府から教育研究所加配が配置され、主として本事業のコーディネートを担当しています。

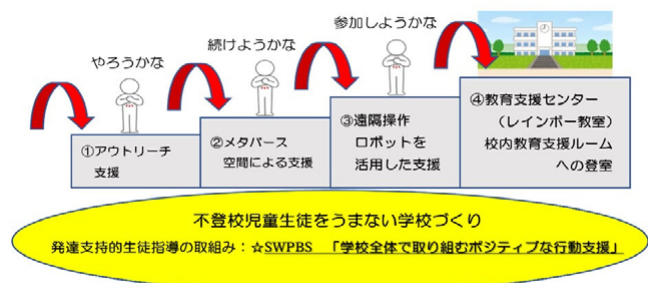
当該教員は、これまで不登校担当をはじめ、生徒指導、特別支援教育コーディネーターを務めており、様々なケースに対応できる経験を有しています。

具体的には、まず市内15校（小学校10校、中学校4校、義務教育学校1校）の不登校担当教員と連携し、不登校対策会議やケース会議へ参加して情報の集約を行っています。

また、そこで得た情報をもとにアウトリーチ支援員と連携し、家庭訪問等の調整を行っています。

それ以外にも教育支援センター（レインボー教室）で

の活動支援、校内教育支援ルーム設置促進に向け、各校の状況把握や遠隔操作ロボット設置支援等を行っています。



スがあると想定しています。今後は、こうしたご家庭にも情報がしっかり届くよう、学校内外での周知方法をさらに工夫していきます。

本事業はまだ始まったばかりですが、「誰一人取り残さない」という思いのもと、すべての子どもたちと保護者にとって、安心できる支援体制を着実に築いていきます。

(6) その他

今年度より児童生徒の定期健康診断未受診者への対応を始めました。小・中学校の児童・生徒等が、検診実施日に欠席していた等の理由により、在籍校での定期健康診断を受診できなかった場合、学校医の診療所等で健康診断を受けることができるようにしました。

3 おわりに

令和7年5月23日（金）に、本事業に係る保護者説明会を開催しました。当日は、対面で10名、オンラインで6名の保護者の方にご参加いただきました。また、後日視聴が可能なオンデマンド配信も予定しており、34名の保護者より申し込みがありました。これにより、説明会全体としての申込者数は合計50名となりました。

説明会では、事業の概要について担当者が説明を行った他、加配教員、教育支援センター支援員、アウトリーチ支援員より、それぞれの立場から支援内容について丁寧な説明を行いました。参加された保護者の方々からは、具体的な支援の内容や活用方法について積極的な質問が寄せられ、本事業への高い関心と期待が感じられました。

一方で、今回の説明会には参加・申込みのなかったご家庭の中にも、不登校に関して悩みを抱えているケー